

東近江行政組合公告

一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び東近江行政組合財務規則（平成 5 年滋賀中部地域行政事務組合規則第 6 号）第 113 条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 6 年 10 月 4 日

東近江行政組合管理者 小 西 理

記

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 東近江行政組合消防本部高機能消防指令システム更新工事
(2) 場 所 滋賀県東近江市東今崎町 5 番 33 号
(3) 期 間 契約締結の日から令和 8 年 7 月 31 日まで
(4) 工事概要
ア 新指令システム 設置工事期間 契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで
イ 現行指令システム 撤去工事期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 7 月 31 日まで
ウ 高機能消防指令システムは、消防防災施設整備費補助金交付要綱に定める高機能消防指令センター総合整備事業の II 型とする。
(5) 予定価格 事後公表
(6) 最低制限価格 非公表

2 入札方式 条件付一般競争入札事後審査型

3 入札に参加する者に必要な資格

次の項目をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生開始手続の申立てをされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
(3) 自社若しくは自社の役員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に掲げる暴力団、同条第 6 号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。（必要に応じて別に定める誓約書、役員名簿の提出及び当該役員について警察当局に照会することについて、あらかじめ了知すること。）
(4) 入札に参加しようとする者の間に資本的関係又は人的関係がないこと。
(5) 次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと及び当該受託者と資本又は人事面において関連がある事業者でないこと。

パブリック設計株式会社

なお、「当該受託者と資本又は人事面において関連がある事業者」とは、次のア又はイに該当する者である。

- ア 当該受託者の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている事業者
イ 代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該事業

者

- (6) 令和6年4月1日現在、当組合構成市町（近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町、愛荘町）いずれかの建設工事等入札参加資格者として電気通信工事に登録があり、電気通信工事業に係る特定建設業の許可を有している者で入札参加停止又は指名停止中でないこと。
- (7) 過去10年以内（平成26年4月1日以降）に官公庁において、消防防災施設整備費補助金交付要綱（平成14年4月1日消防消第69号）に定める高機能消防指令センター総合整備事業（II型以上）の装置の新設又は更新業務（部分更新を除く。）の契約を締結し、履行した実績を有すること。
- (8) 建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査を受けており、この公告日において有效であり、かつ、最新の経営事項審査結果通知の電気通信工事に係る総合評定値（P点）が1,000点以上であること。
- (9) 次の要件を満たす現場代理人及び、主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
ただし、当該工事において現場代理人と、主任技術者又は監理技術者を兼ねることは可能とする。
なお、配置予定技術者は、公告日現在において、3箇月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有するものであること。
- ア 現場代理人
資格及び実績は問わない。
- イ 主任技術者又は監理技術者
建設業法第26条に規定する監理技術者（電気通信工事）の資格を有する者であって公告日から過去5年以内に監理技術者講習を修了している者

4 仕様書の配付

仕様書（設計図書）は東近江行政組合のホームページにおいて配布する。

5 仕様書に対する質疑の受付日時及び方法

(1) 質疑受付日時

令和6年10月11日（金）正午まで（時間厳守）

(2) 質疑受付方法

東近江行政組合総括管理課宛に質疑内容を書面（箇条書き任意様式）にてファックスで提出すること。電話による質疑は受け付けない。

なお、ファックス送信時は、ファックスを送信した旨を東近江行政組合総括管理課へ電話連絡すること。電話：0748-22-7620 FAX：0748-22-7608

(3) 回答日時

令和6年10月17日（木）午後5時までに、東近江行政組合のホームページにおいて回答書を掲載する。

6 現場説明会

現場説明会は行わない。

7 入札執行の日時及び場所

(1) 入札日時

令和6年10月25日（金）午前11時から

(2) 入札場所

東近江市東今崎町5番33号 東近江行政組合 2階屋内訓練場

8 郵便による入札

郵便による入札は取り扱わない。

9 入札金額

入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札決定額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税を含めない金額を入札書に記載すること。

10 代理人の入札

- (1) 入札を代理人が行う場合、代理人は、入札開始前に委任状（指定様式）を提出しなければならない。
- (2) 代理で入札を行う者は印鑑を持参すること。

11 入札方法等

- (1) 開札は、入札の終了後直ちに入札者立会いのうえ行う。開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格の入札がないときは直ちに再度の入札を行う。その場合、最低入札価格を発表し再度入札に付す。入札回数は2回までを原則とし、特別の事情がある場合は3回とする。
- (2) 最低入札価格発表後に再度若しくは再々度の入札において発表額以上の額で入札した者、又は、最低制限価格未満の価格で入札した者は失格とし、以後本件入札について再度入札に参加することができない。
- (3) 入札参加資格の審査は、事後審査方式とする。
- (4) 入札は、予定価格の制限の範囲内（最低制限価格以上）で最も入札価格の低い者から順に入札参加資格の審査を行い、落札者は後日決定する。

このことから、入札執行者は、予定価格の制限の範囲内（最低制限価格以上）で最も入札価格の低い者から3番目までの入札金額及び入札者名を読み上げ、後日、落札者を決定する旨を宣言して入札を終了する。

入札者名を読み上げられた者は、その場において次に掲げる書類を提出すること。

- ①入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- ②入札参加資格申立書（様式第2号）
- ③配置予定技術者（様式第3号）

提出書類は指定様式とし、東近江行政組合ホームページに掲載の当公告に添付してあるのでダウンロードし使用すること。

開札の結果、落札候補となるべき入札者が2名以上あるときは、くじにより落札候補者及びその順位を決定する。

なお、くじを辞退することはできない。

- (5) 入札参加資格審査は、開札後速やかに行うものとする。

入札資格審査の結果において、落札候補者が資格を満たしていない場合は、当該落札候補者を不適格とし、以後、入札価格の低い順に審査を行うものとする。

審査の結果、入札参加資格を満たしている者が確認できた場合は、当該落札候補者を落札者に決定し、以降については、他の入札参加者の資格審査は行わないものとする。

落札決定金額は、入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額をもって決定する。

(6) 落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止を受けたときは、落札を取り消し契約を締結しないものとする。

12 入札結果の公表

当該入札の落札を決定したときは、その旨を当該落札者に速やかに通知するとともに、入札結果を東近江行政組合のホームページに掲載するものとする。

13 異議の申立て

入札参加者は、入札後において、規則、図面、仕様書、契約書等について不明を理由として異議を申し立てることはできない。

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する

(2) 契約保証金 金錢的保証を付すこと。

落札価格の 10%以上を納付すること。ただし、落札価格の 10%以上に相当する保証事業会社又は金融機関の保証をもって納付に代えることができる。

また、落札価格の 10%以上に相当する債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約又は債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証を付したときは、契約保証金の納付を免除する。

15 違約金

落札者が契約を締結しないときは、入札金額の 100 分の 5 に相当する金額を違約金として徴収する。

16 支払条件

(1) 支払年度区分

履行期間に相当する年度ごとに支払区分を設ける。

(2) 前払い

東近江行政組合財務規則第 94 条の規定に基づき、保証事業会社の保証書の提出があれば、請負代金額の 100 分の 40 に相当する額以内の額を前払い金として請求することができる。

(3) 部分払い

行わない。

17 議会の議決の要否

要

18 契約の条項を閲覧する場所

東近江行政組合財務規則及び本公告は東近江行政組合ホームページにおいて閲覧することができる。

19 見積内訳書の提出

入札参加者は、入札に際し、入札金額の積算根拠が確認できる見積内訳書（数量の積算が確認でき、応札額に合わせた金額で作成されたもの）を必ず持参し、1回目の応札時に入札書を入札箱へ投函する際に、同内訳書を提出しなければならない。

なお、再度の入札の際には見積内訳書の提出は不要とする。

20 無効入札に関する事項

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

なお、第1号、第2号、第7号及び第10号から第13号に該当する入札については、以後本件入札について、再度入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加の資格のない者のした入札
- (2) 委任状を提出しない代理人の入札
- (3) 入札金額を加除訂正した入札
- (4) 入札金額又は入札者の氏名若しくは印影が不明瞭であり、又は要領を得ない入札
- (5) 誤字、脱字により、意思表示が不明瞭な入札
- (6) 入札金額以外の記載事項を訂正し、その訂正印がない入札
- (7) 入札執行者が見積内訳書の提出を求めた場合で、同内訳書の提出がない者の入札
- (8) 見積内訳書記載の金額に加除訂正がある場合の入札
- (9) 入札金額と見積内訳書記載の金額が一致していない場合の入札
- (10) 入札者又はその代理人が同一事項の入札に対し、2以上の意思を表示した入札
- (11) 談合等の不正行為があつたと認められる入札
- (12) 入札者が他人の代理をし、又は代理人が他人の代理を兼ねた入札
- (13) その他契約担当者があらかじめ指定した事項に違反した入札

21 その他必要事項

- (1) 談合、その他不正行為等により公正な入札に疑わしい情報などがあった場合、公正取引委員会及び警察に通報します。
- (2) 本入札に参加しようとする者が入札執行時までに不当要求を受けた場合は、東近江行政組合総括管理課に報告しなければならない。
- (3) 所定の入札書を使用すること。(入札者の住所には会社の所在地を記入すること。)
- (4) 一度提出した入札書は、撤回をすることができない。
- (5) 契約の相手方となる資格を得た者は、落札を決定した日から10日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (6) 本件に係る工事の請負契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号及び東近江行政組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年中部地域消防組合条例第25号)第2条の規定により議会の議決を要するため、落札決定後は仮契約を締結し、議会の議決を得たときに当該仮契約は本契約としての効力が生ずるものとする。

なお、東近江行政組合は、当該議案が東近江行政組合議会で可決されなかった場合でも、仮契約の相手方に対していかなる責任も負わないものとする。

- (7) 契約の相手方となる者は、入札参加停止又は指名停止中の業者に全部又は一部を下請けさせ、又は再委託してはならない。
- (8) 本件執行については、地方自治法及び同法施行令に定めるところによる。その他入札執行者が指示する事項を遵守すること。
- (9) 入札関係書類は東近江行政組合ホームページより入手すること。

<https://www.eastomi.or.jp/kumiai/kouhyou/nyusatu.html>

- (10) 入札に参加する者は必ず東近江行政組合ホームページより仕様書を入手することとし、入札図書を入手していない者は入札に参加できない。

22 入札に関する問合せ先

東近江行政組合総括管理課 電話：0748-22-7620 FAX：0748-22-7608

入札参加資格確認申請書

令和6年 月 日

東近江行政組合管理者 小 西 理 様

申請者 所在地

名 称

代表者氏名 印

担当者

電話番号

FAX番号

令和6年10月4日公告の東近江行政組合消防本部高機能消防指令システム更新工事に係る一般競争入札の参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

記

1 公告年月日 令和6年10月4日

2 入札執行日 令和6年10月25日

3 添付書類 入札参加資格申立書（様式第2号）
 配置予定技術者（様式第3号）

入札参加資格申立書

令和6年 月 日

東近江行政組合管理者 小 西 理 様

申立者 所在地 _____

名 称 _____

代表者氏名 _____ 印 _____

令和6年 10月4日公告の東近江行政組合消防本部高機能消防指令システム更新工事に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格について、下記のとおりすべての項目を満たすことを申し立てます。

なお、申立後、同資格のいずれかの項目を満たさなくなった場合は、速やかに書面により届け出ます。

記

1 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定（一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。）に該当しないか。

地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない。

2 会社更生法の更生手続き開始の申立てをされている者又は民事再生法の再生手続き開始の申立てをされている者でないか。

会社更生法の更生手続き開始の申立てをされている者又は民事再生法の再生手続き開始の申立てをされている者でない。

3 自社若しくは自社の役員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないか。

自社若しくは自社の役員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でない。

4 入札に参加しようとする者の間に資本的関係若しくは人的関係がないか。

入札に参加しようとする者の間に資本的関係若しくは人的関係がない。

5 本工事に係る設計業務等の受託者【パブリック設計株式会社】でないこと及び当該受託者と資本又は人事面において関連がある事業者でないか。

本工事に係る設計業務等の受託者【パブリック設計株式会社】ではなく、当該受託者と資本又は人事面において関連がある事業者ではない。

6 令和6年4月1日現在、当組合構成市町（近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町、愛荘町）いずれかの建設工事等入札参加資格者として電気通信工事に登録があり、電気通信工事業に係る特定建設業の許可を有している者で入札参加停止又は指名停止中でないか。

令和6年4月1日現在、滋賀県_____市・町に建設工事等入札参加資格者として電気通信工事に登録されていて、入札参加停止又は指名停止中でない。

電気通信工事業に係る特定建設業の許可を有する。
(特定建設業の許可の【写し】を添付)

7 過去10年以内（平成26年4月1日以降）に官公庁において、消防防災施設整備費補助金交付要綱（平成14年4月1日消防消第69号）に定める高機能消防指令センター総合整備事業（II型以上）の装置の新設又は更新業務（部分更新を除く。）の契約を締結し、履行した実績があるか。

別紙「実績を証明する書類【写し】※」のとおり、平成26年4月1日以降に官公庁において、消防防災施設整備費補助金交付要綱に定める高機能消防指令センター総合整備事業（II型以上）の装置の新設又は更新業務（部分更新を除く。）の契約を締結し、履行した実績がある。

実施した官公庁名を記入（ ）

※工事を実施した経験を有することがわかるもの
(コリンズの登録又は契約書・仕様書。コリンズの記載内容で工事の施工実績が不明瞭な場合については、仕様書等を添付すること。)

8 建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査を受けており、この公告日において有效であり、かつ、最新の経営事項審査結果通知の電気通信工事に係る総合評定値（P点）が1,000点以上であるか。

最新の経営事項審査結果通知の電気通信工事に係る総合評定値（P点）は_____点である。（最新の経営事項審査結果通知書の【写し】を添付）

9 建設業法第26条に規定する監理技術者（電気通信工事）の資格を有する者（公告日から過去5年以内に監理技術者講習を修了している者）を配置できること。なお、当該配置技術者は、本資格確認申請のあった日において、3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

配置することができる。
(監理技術者の資格を有する証明書及び講習修了証【写し】を添付)

※該当する項目の□内にレ点及び必要事項の記入のうえ、「当該様式第2号・様式第3号」に関する証明書等の写しを添付のこと。

※該当するすべての項目の□内にレ点及び必要事項の記入がない者、各様式に指示する書類の添付がない者、並びに入札に参加する者に必要な資格に虚偽の申請を行った者は入札に参加することはできない。

配置予定技術者

次の入札に当たり、条件付一般競争入札事後審査型公告に示された条件に従い工事現場に配置する予定の技術者を届け出ます。

件 名	東近江行政組合消防本部高機能消防指令システム更新工事
-----	----------------------------

【配置予定技術者】

現場代理人	氏 名	
	資 格 (取得年月日/番号)	
主任技術者 ・ 監理技術者	配置技術者 (いずれかに○)	主任技術者 ・ 監理技術者
	氏 名	
	資 格 (取得年月日/番号)	
その他の技術者	氏 名	
	資 格 (取得年月日/番号)	

- 1 配置予定技術者は、技術者資格登録証明書及び公告で求める資料等の写しを添付すること。
- 2 公告日現在において、3箇月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有する証明書の写しを添付すること。